

概要版



北塩原村

第五次総合振興計画

2017年度 ⇒ 2026年度



2017年3月

福島県耶麻郡北塩原村



基本理念（むらづくりの考え方）

北塩原村の未来を描く「北塩原村第五次総合振興計画」を策定しました。総合振興計画とは、村の最上位に位置する総合的な計画です。行政においては、具体的な事業を立案する際の指針として活用します。また、様々な住民活動の取り組みにも活用いただくことも策定のねらいとしています。

私たちの暮らしを取り巻く課題、悩みは多様化、複雑化しており、人口減少も深刻な状況です。

第五次計画では、より多くの村民がむらづくりに参画する必要性を重視し、「自助・互助・共助・公助」の理念の下、住民の暮らしを豊かにする考えに着目しました。

自分にできることはまず自分で（自助）

互いに手を取り合えばできることは互いで（互助）

社会の仕組みとして支援が必要なことは社会で（共助）

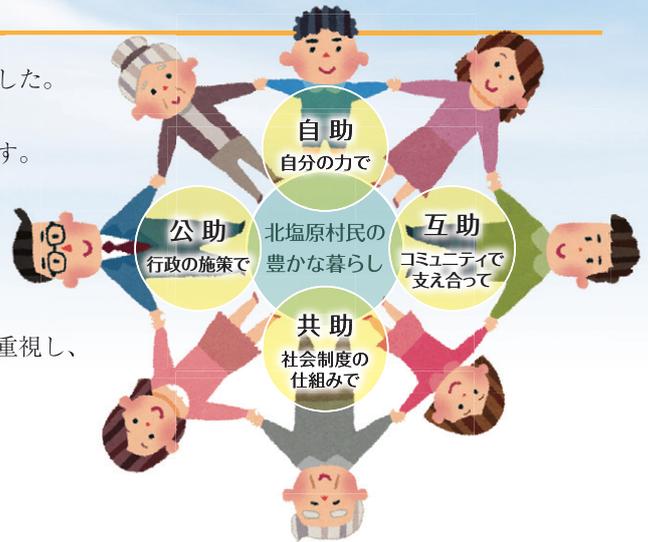
行政が施策として取り組みを支援・推進する（公助）

それらが相互に連携（地域一体となって取り組む）するむらづくり

自分のことのようにみんなの喜びを笑顔で喜び、

みんなの悩みを共に感じ、知恵を出し合い、共に考える村民が一人でも多く活動することで、子供からお年寄りまで、

多くの皆さんが未来を見据えて笑顔になれるむらづくり。そして、女性や若者が活躍できるむらづくりを推進していきます。



第五次総合振興計画の目標期間と構成

1. 第五次総合振興計画の目標期間

年次		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	
年度	2016 (H28)	2017 (H29)	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027
基本構想		[Red bar spanning 2017-2026]										
基本計画	第四次計画	見直し										第六次計画
実施計画		1年～5年										
		1年～5年			1年～5年							

2. 第五次総合振興計画の構成

【総合振興計画】

●基本構想

北塩原村の**将来、未来、理想とする考え方を明らかにしたもの**

これまでのむらづくりの理念やその成果を継承し、社会経済情勢の変化による新たな課題等を捉えながら、**2017年度から2026年度までの10年間を計画期間**として、本村の目指すべき将来像や目標を示します

●基本計画

北塩原村の**未来像を実現するための施策等**を体系的に示したものの

目標を実現するために計画的に取り組むための指針となるものであり、**今後10年間に推進する施策を個別的に示します** 中間の2021年度に、再度点検、見直しを図ります

●実施計画

総合振興計画に基づき、その方策を**具体的に明らかに示した計画（事業）**

関係機関、関係者等の十分な調整を図りながら、社会情勢や財政状況に応じ、適宜見直しを加え、作成する**短期計画**、又は**毎年度の予算編成の根拠となる具体的な計画**で事業内容により1年～5年と幅があります **実施計画は、総合振興計画とは別に作成するもの**になります



第五次総合振興計画の全体像

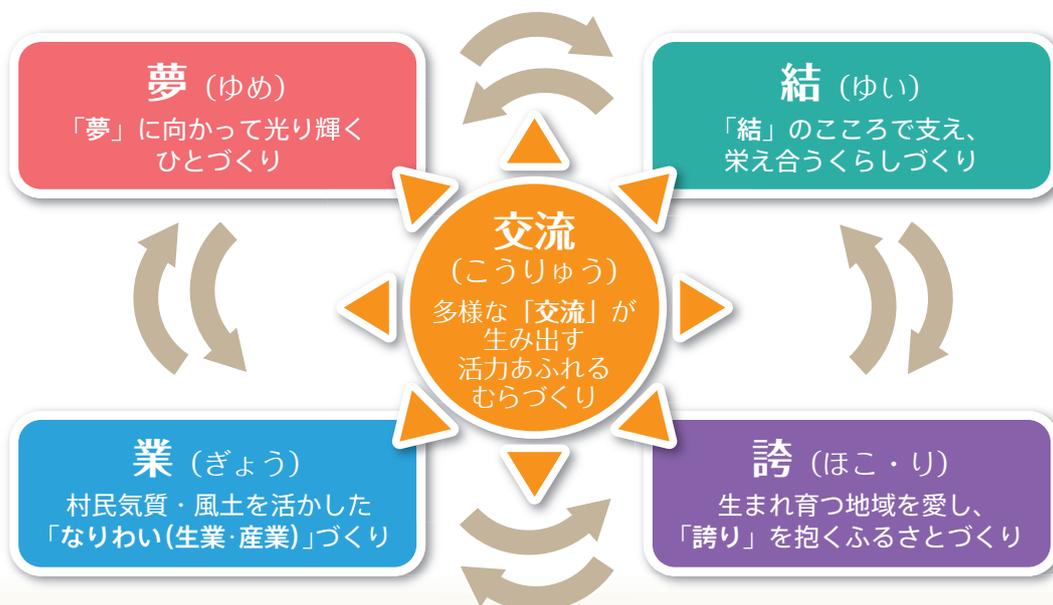
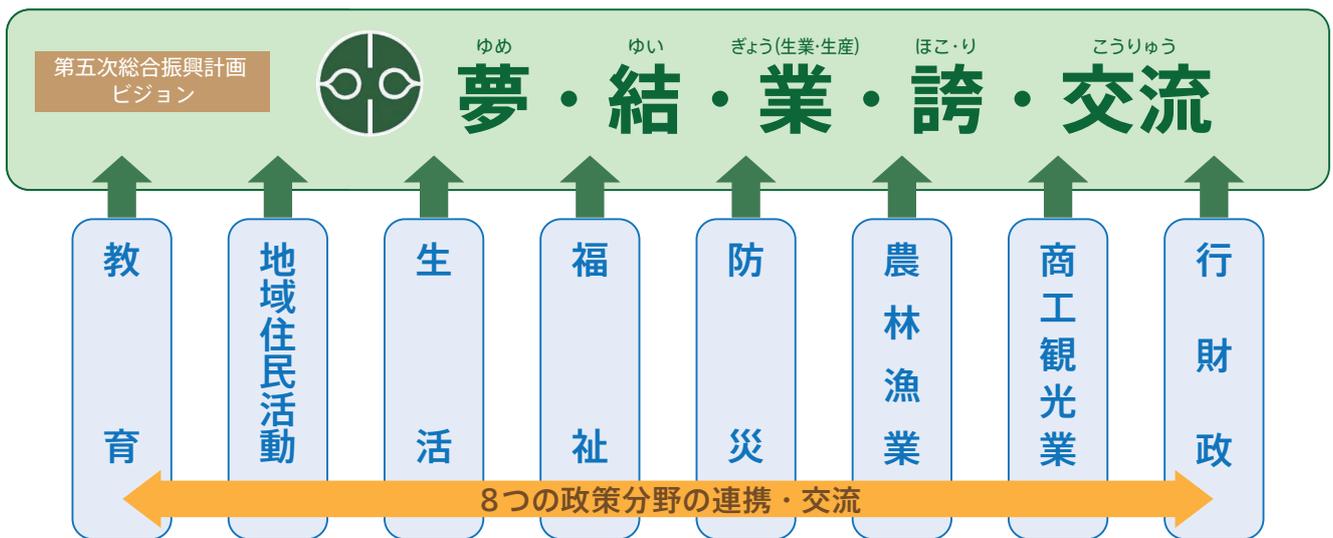
北塩原村の強み「多様性」「機動性」「美しい自然・景観」を盛り込み、北塩原村ならではの特性「交流」を掛け合わせた、連動させたむらづくりを推進するものとします。

「自助・互助・共助・公助」の理念の下、行政だけではなく、地域住民、事業者、女性や若者、子供からお年寄りまで、みんなが、自分や周りの人、地域や村の未来に向かって考え、笑顔になる、笑顔で暮らせるむらづくりを目指して行動する10年。

この取り組みのスローガン、キャッチフレーズを次のように掲げ、ビジョンの実現に向けて各施策を展開していきます。

第五次総合振興計画キャッチフレーズ

ごじき 輝け未来 みんなの五色プロジェクト 北塩原





施策体系図

政策分野 (大)	政策分野 (中)	夢	結	業	誇	方針 1		
		← 交流 →						
教育	学校教育	⇒ ○			○	⇒	1 次代を担う人材の育成	
	生涯教育	⇒ ○	○		○	⇒	2 心豊かな暮らしの創出	
	歴史文化	⇒			○	⇒	3 郷土の誇り、魅力の醸成	
	生活文化	⇒	○		○	⇒	4 郷土の伝統、愛着の醸成	
地域・住民活動	行政区	⇒	○		○	⇒	5 笑顔でつながる コミュニティの構築	
	地域活動 団体	⇒	○			⇒	6 互助のところで支え合う 活動組織の支援	
	その他 住民活動団体	⇒ ○	○		○	⇒	7 有志のところでつながる 地域間・世代間交流	
生活	自然環境	⇒	○		○	⇒	8 農村・自然環境の保全	
	住まい	⇒	○			⇒	9 喜びあふれる住環境	
	衛生 (上下水道・ ごみ)	⇒		○			⇒	10 衛生水準の維持保全
		⇒					⇒	11 環境負荷の軽減
	道路	⇒	○			⇒	12 安全・安心な道路環境	
公共交通	⇒		○			⇒	13 生活に寄り添う交通網の整備	



方針 2

施策

⇒ 学力の向上	⇒ 幼小中の連携強化 施設設備水準の向上
⇒ 人間力の向上	⇒ 自然体験、生活文化体験活動の推進 国際、県内外等交流活動の推進 部活動の環境整備、活動支援
⇒ 文化・スポーツの振興	⇒ 人的ネットワークの強化、拡充 学ぶ意欲に応える環境整備、支援
⇒ 歴史資源の保存と活用	⇒ 歴史資源の保存 歴史資源の活用
⇒ 伝統、風習、資源の継承	⇒ 伝統風習を支える地域の支援 伝統風習資源の継承
⇒ 行政区の活動、機能の強化	⇒ 行政区長との連携強化、行政区内の活動支援、 地域づくり事業のサポート、顔の見える近所つきあい
⇒ 地域活動組織の活動支援	⇒ 消防団、交通安全協会、PTA などの活動支援
⇒ 住民グループの活動支援	⇒ 住民グループの相談体制の構築、他地域・出身者との交流（支援） 地域づくり事業のサポート、地域おこし協力隊の招致・活動
⇒ 心安らく農村景観の保全と利用	⇒ 「日本で最も美しい村」連合の活動理念の共有 生活空間の美観向上、農村環境の整備
⇒ 貴重な自然景観の保全と利用	⇒ 自然景観保護活動の推進 森林資源の保全と利用、再生可能エネルギーの利用
⇒ 移住・定住・ 二地域居住対策の推進	⇒ 空き家の利活用、移住定住相談体制の充実 魅力ある生活環境、施策の情報発信
⇒ 安全で気持ちの良い住環境の整備	⇒ 住宅用地の整備、公営住宅の整備 危険・景観阻害空き家の除去、 交通安全対策の推進、防犯力の向上
⇒ 安全安心な上水道の供給	⇒ 上水道設備の管理、老朽設備の更新
⇒ 適正な汚水処理体制の維持、管理	⇒ 下水道設備の管理、老朽設備の更新
⇒ 適正な廃棄物収集体制の維持	⇒ ごみ収集体制の維持
⇒ リサイクル、分別、 廃棄物減量等の推進	⇒ 村民への啓蒙、分かりやすい収集体制の周知
⇒ 村道、橋梁の整備、維持管理	⇒ 村道整備、橋梁長寿命化、村道維持管理
⇒ 国県道の整備促進	⇒ 桧原湖周遊道路等の整備促進、県代行事業の整備促進
⇒ 除雪対策の連携、強化	⇒ 関係機関との連携による除雪対策の強化
⇒ 生活路線バスの運行、 利活用の推進	⇒ 交通対策会議等を踏まえた運行路線の見直し 利活用推進
⇒ コミュニティバスの運行、 利活用の推進	⇒ 多様な交通機関の整備、利活用推進



施策体系図

政策分野 (大)	政策分野 (中)	夢	結	業	誇	方針 1	
		← 交流 →					
福祉	健康	⇒	○			⇒	14 心身ともに健やかな生活の支援
	結婚	⇒	○			⇒	15 結婚を希望する村民の支援
	出産	⇒	○			⇒	16 安心な出産環境
	子育て	⇒	○			⇒	17 幸せあふれる子育て環境
	高齢者	⇒	○			⇒	18 健康長寿の支援
	生活弱者	⇒	○			⇒	19 穏やかな暮らしの支援
防災	消防	⇒	○			⇒	20 防火・消火体制の強化
	防災	⇒	○			⇒	21 火山・地震・豪雨等に備える 防災・減災体制の強化
農林漁業	農林漁業	⇒		○		⇒	22 一次産業の魅力創出
商工観光業	商工業	⇒		○		⇒	23 生活を支える商工業の推進
	観光業	⇒		○		⇒	24 活力ある多彩な ツーリズムの推進
	企業立地・ 就 労	⇒		○		⇒	25 村民が活気づく企業誘致、 起業等の推進
行財政	行政	⇒	○			⇒	26 村民総参加による 協働のむらづくり
	税政・財政	⇒	○			⇒	27 健全財政のむらづくり



方針 2

施策

- ⇒ 啓蒙、健診体制の充実、医療制度の運営
- ⇒ サポート体制の構築
- ⇒ 相談、健診体制の充実
- ⇒ 相談、健診体制の充実
- ⇒ 育児・子育て環境の整備
- ⇒ 相談、支援体制の充実
- ⇒ 相談、支援体制の充実

- ⇒ 健康増進体制の充実、医療制度の運営
- ⇒ 出会いの場の創出、相談体制の構築
結婚祝金の支給
- ⇒ 相談体制の充実、妊産婦健診の無料化
出産祝金の支給
- ⇒ 健康管理体制の充実、医療費の無料化
- ⇒ 保育環境の充実、子育て祝金の支給
- ⇒ 高齢者医療制度、介護制度の運営、長寿祝金の支給
- ⇒ 障がい者福祉制度の運営、適切な生活保障

- ⇒ 消火体制、自治体消防組織の強化
- ⇒ 情報的的確な収集と
速やかな発信体制の強化
- ⇒ 防災拠点施設、避難施設の整備
- ⇒ 地域一体となった防災体制の整備

- ⇒ 施設設備の更新、広域消防・村消防団との連携強化
行政区、婦人消防隊等との連携強化
- ⇒ デジタル防災無線、観光防災 WiFi 設備の利活用
地域防災計画に基づく体制整備と運用
- ⇒ 防災拠点施設整備、避難経路・施設の維持管理、
村内宿泊施設との連携
- ⇒ インフラ・ライフラインの強化、防災教育、
防災訓練の実施、人的ネットワーク強化

- ⇒ 高品質の生産体制の整備、販路拡大
- ⇒ 地産地消の推進

- ⇒ 東京農業大学との連携推進、農業振興公社の設立、
遊休農地利活用、新規作物導入、農産物ブランド化、
有害鳥獣対策、担い手育成
- ⇒ 農産物の域内消費の拡大
- ⇒ ワカサギ産業の振興

- ⇒ 生活に身近な商業施設の活性化
- ⇒ 地域経済を支える工業施設の活性化
- ⇒ 観光 PR・誘客策の推進
- ⇒ 観光施設等の整備
- ⇒ 希望をかなえる就労支援

- ⇒ 村内商業施設の振興、担い手育成・事業継承
- ⇒ 地域経済の活性化、就労場所の拡大
- ⇒ 資源の磨きあげ、連携の推進(エコツーリズム、ジオパーク)、
イベント連動による交流推進、教育旅行誘致、
インバウンド対策の推進
- ⇒ 施設の整備、連携、二次交通対策
- ⇒ 企業立地環境整備、就労対策
村内商業施設の振興

- ⇒ 若者、女性等の参加促進
- ⇒ 村を応援する皆さんとのむらづくり
- ⇒ 広報広聴機能の向上
- ⇒ 行政課題、住民サービスへの
的確な対応
- ⇒ 自主財源の確保と有利な財源の活用
- ⇒ 計画的、効率的な財政運営

- ⇒ 参加機会の創出、参加しやすい環境の整備
- ⇒ 在京きたしおばら会の活性化、ふるさと納税等制度の推進
- ⇒ 村長室の開放や座談会等の開催、
広報誌、ホームページ等の充実
- ⇒ 行政組織力の強化、職員能力の向上、民間との連携、
定住自立圏の取組み、交流自治体との連携、
交流推進員の配置
- ⇒ 村税等納付率の向上と補助金等の活用推進
- ⇒ 政策分析、検証等を踏まえた事業計画の立案、実行
公共施設等総合管理計画等に基づく施設の利活用

輝け未来 みんなの五色プロジェクト 北塩原

ゆめ
夢

「夢」に向かって
光り輝くひとづくり

ゆい
結

「結」のところで支え、
栄え合うくらしづくり

ぎょう
業

村民気質・風土を活かした
「なりわい (生業・産業)」づくり

ほこり
誇

生まれ育つ地域を愛し、
「誇り」を抱くふるさとづくり

こうりゅう
交流

多様な「交流」が生ま出す
活力あふれるむらづくり

北塩原村第五次総合振興計画 概要版

編集・発行

福島県耶麻郡北塩原村 総務企画課企画室

郵便番号 966-0485

福島県耶麻郡北塩原村大字北山字姥ヶ作3151番地

電話 0241-23-3112 FAX 0241-23-1101

E-mail kikaku01@vill.kitashiobara.fukushima.jp

策 定

2017年 (平成29年) 3月